

令和6年度
杵築市学校教育基本計画

「生きる力」を育む学校教育の充実

～認め合い・支え合い・学び合い～



杵築市教育委員会学校教育課

<重点目標>

1. 実際の社会や生活に生きて働く「知識及び技能」の習得
2. 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
3. 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

1. 確かな学力の育成

【具体的方針】

- 1 基礎的・基本的な知識及び技能が習得されるようにします。
- 2 問題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成します。
- 3 学習に主体的に取り組む態度を養います。（学びに向かう力、人間性等）

【具体的取組】

(1) 各種学力・学習状況調査の実施

①目標：市・県・国の調査から本市の児童・生徒の学力の状況を明らかにし、課題解決の方向を探ります。

②実施方法・内容

小学校	実施時期（教科）	4年	5年	6年
杵築市学力定着状況調査	4月（国語・算数）	○		
	12月（国語・算数・理科）	○	○	○
大分県学力定着状況調査	4月（国語・算数・理科）		○	
全国学力・学習状況調査	4月（国語・算数）			○

中学校	実施時期（教科）	1年	2年	3年
杵築市学力定着状況調査	4月（国語・算数）	○		
	12月（国語・社会・数学・理科・英語）	○	○	
大分県学力定着状況調査	4月（国語・社会・数学・理科・英語）		○	
全国学力・学習状況調査	4月（国語・数学）			○

○ 各種学力・学習状況調査から、本市の児童生徒の学力の現状分析及び指導

(2) **学力向上プラン作成と推進**

- ①目標：日々の授業や各種学力・学習状況調査をもとにした的確な実態把握と学力向上プランの作成及び実施により、各学校における課題解決と見通しを持った具体的な学力向上策を策定します。
- ②実施方法・内容
 - 全職員による各種学力状況調査の結果分析、自校児童生徒の学力についての課題分析
 - 各学校の実態を基にした課題解決のための具体的方策の策定と実践
 - PDCAサイクルによる学期毎のプランの見直しと実施
 - 各学校における年2回の学力向上会議の開催

(3) **加配教員等の活用** 【授業力向上アドバイザー・小学校教科担任制推進のための専科教員等】

- ①目標：授業力向上アドバイザー・小学校教科担任制推進のための専科教員等による効果的な学習指導についての実践及び成果を共有・還流します。
- ②実施方法・内容
 - 授業力向上アドバイザー（山香小・杵築中）、小学校英語専科教員（杵築小）
小学校教科担任制推進のための専科教員（杵築小）の配置
 - 授業力向上アドバイザーによる市内学校への指導訪問
 - 学習指導要領の理念を生かした単元計画の作成
 - 市・県・全国学力調査等の分析
 - 中学校少人数指導等支援教員の配置による、習熟度別及び少人数指導の推進
 - 教科の特性に応じた複式学級の異学年同時授業の解消及び複式学級におけるTT指導の充実（北杵築小・豊洋小・立石小・大田小）

(4) **目標達成に向けた組織的な授業改善の推進**

- ①目標：各校の実態分析の上に立って目標を設定し、その達成に向けた研究の一層の充実を図り、教員の指導力向上や児童生徒の確実な変容に向けて検証・改善していきます。
- ②実施方法・内容
 - 「新大分スタンダード」に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の推進
 - 中学校における中学校学力向上対策「3つの提言」の推進
 - 特別支援教育の視点からの授業改善
 - 水曜日を基本とした研修日の設定と校内研究体制の確立
 - ・「学力向上プラン」を活用した短期PDCAサイクルによる校内研究の改善
 - ・目標達成に向けた理論と実践の両面からの研究
 - 一般授業及び提案授業の一層の充実のため、年2回以上の指導主事派遣
 - 管理職による授業観察並びに互見授業の実施と推進
 - OJTによる校内研修体制づくりの推進
 - 各小中学校において、大分県教育センターの出前研修等を活用した学力向上のための校内研修の実施
 - 中学校における問題データベースの積極的な活用

(5) **外国語を通じた異文化交流の推進**

①目標：外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

②実施方法・内容

- ALT や ALT コーディネーター、地域人材の有効活用
- ICT 機器等を効果的に活用した授業研究と授業力の向上
- 小学校英語専科教員の活用
- 小学校教員と中学校英語教員が連携した授業力向上
- 担当教員を中心とした校内研修の継続

(6) **家庭と連携した家庭学習の充実**

①目標：学校と家庭が連携し、児童生徒の主体的な家庭学習の取組の充実を図ります。

②実施方法・内容

- 「家庭学習の手引き」の作成と児童生徒及び保護者への周知
- 家庭学習のあり方等の共通理解
- 家庭学習における「自立した学習者」の育成に向けた取組の推進

(7) **学校教育の情報化の推進**

①目標：情報教育に係る環境を整備し、効果的な学習指導及び主体的な学びを実現します。

②実施方法・内容

- 学習支援ソフトやAIドリルを活用した個に応じた指導の充実
- 1人1台端末と大型提示装置の効果的活用（校内研修・公開授業・持ち帰り学習等）
- 出前授業等を効果的に活用した情報モラル教育の充実
- 小・中学校におけるプログラミング教育の推進

(8) **特別支援教育の充実**

①目標：児童生徒ごと個別の指導計画と教育支援計画の作成、通級指導教室による効果的指導を推進します。

②実施方法・内容

- 各校の特別支援学級における体験活動・社会見学の支援
- 通級指導教室（杵築小）、巡回指導における自立活動及び学習活動の支援
- 各校における校内教育支援委員会の継続的な実施
- 杵築市教育支援委員会開催による児童生徒理解と就学指導
- 日出支援学校との連携（教育相談・就学指導）
- 「個別の指導計画」推進教員との連携
- 特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員研修の実施
- 相談支援ファイル「和（なごみ）」の周知と利用促進

(9) **キャリア教育の推進**

①目標：自己を理解し将来の生き方を考える場を設定し、地域での職場訪問・職場体験をはじめとする体験学習を実施しながら、学習意欲の喚起や職業観・勤労観の育成を目指します。

②実施方法・内容

- 特別活動を要とした学校教育全体での実施
- 中学校における職場訪問・職場体験学習（2～3日間）の推進
- 体験学習の充実と外部指導者の活用の促進
 - ・「郷土に学ぶ歴史文化巡検」：中1対象
- 進路状況の把握と適切な進路指導の推進
- 「キャリア・ノート」（大分県版キャリア・パスポート）の活用
- 未来創造プロジェクト：山香中（1／2）

(10) **幼稚園教育の充実**

- ①目標：教育要領による教育課程の編成と実施、保育内容の充実と幼稚園・こども園・保育所・小学校の円滑な接続に向けた連携を推進します。
- ②実施方法・内容
 - 実践的指導力の向上に向けた園内研の充実と年1回以上の指導主事派遣
 - 幼保小連携の取組の促進
 - ・各小学校における幼保小連絡会の開催
 - ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの活用とPDCAサイクルに基づく改善
 - 幼保小接続カリキュラム交流協議会の開催
 - ・夏季休業中、幼保小連携に向けた接続期カリキュラムについての実践交流等協議

2. 豊かな心の育成

【具体的方針】

- ① 人権課題や道徳的諸価値について理解の深まりを目指します。(知識及び技能)
- ② 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、判断し、表現する力を育成します。(思考力、判断力、表現力等)
- ③ 社会や生活をよりよいものにしていこうと自ら考え、実践しようとする態度を養います。(学びに向かう力、人間性等)

【具体的取組】

(1) **人権教育の推進**

- ①目標：自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができ、差別を見抜き・許さない意識・意欲・態度を育成する。
- ②実施方法・内容
 - 組織的な推進体制の構築
 - 計画的な職員研修の充実
 - 系統的・意図的な指導計画の策定
 - 主体的・対話的で深い学びとなる指導内容、指導方法などの工夫・充実
 - 家庭・地域との連携・啓発

(2) **道徳教育及び環境教育の充実と体験活動の推進**

- ①目標：校内推進体制の整備・確立と人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念等、児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成、地球環境や生活環境保全の意識を醸成、交流体験活動、自然体験活動、社会奉仕体験活動等を推進します。
- ②実施方法・内容
 - 道徳教育の充実
 - ・「考え、議論する」道徳科への転換
 - ・道徳教育推進教師を中心とした道徳教育校内推進体制の確立
 - ・全体計画及び年間指導計画の作成と実施並びに道徳科の授業公開の推進

○環境教育の充実

- ・ 杵築市環境教育基本計画を踏まえた環境教育全体計画の作成と実施
- ・ 各教科単元及び「総合的な学習の時間」等における環境に関する内容の整理

○体験活動の推進

- ・ 体験活動を取り入れた各教科・領域の横断的扱いによる活用・探究型学習の推進
- ・ 地域と連携した環境に関するボランティア活動への積極的参加
- ・ 地域人材の積極的活用
- ・ 学社連携による心の教育の充実

(3) **生徒指導の充実**

①目標：いじめや差別を許さない心と実践力を育成するとともに、生徒指導体制、教育相談体制を充実しいじめ・不登校等の未然防止、早期発見、解決支援による安全安心な学校づくりを推進します。

②実施方法・内容

○生徒指導の充実

- ・ 校内推進体制の確立及び全体計画と年間指導計画の作成と実施
- ・ いじめ・不登校の未然防止、早期発見、解決支援の推進
- ・ 「杵築市いじめの防止等に関する条例」及び「杵築市いじめ防止基本方針」の有効活用
- ・ 「学校いじめ防止基本方針」の活用による各校でのいじめの未然防止及びいじめ見逃しゼロの取組推進
- ・ 各学校における教育相談体制の充実（「教育相談コーディネーター」の校務分掌上の位置づけ）
- ・ 学校問題解決支援会議の設置、「杵築市いじめ・不登校対策委員会」（年2回）の開催
- ・ 教職員、保護者、スクールガード等による登下校の見守りと安全に関する指導の充実
- ・ 杵築市学校教育支援センター「ひまわり」における教育相談と適応指導の充実
- ・ SC、SSW、SL、登校支援員等と連携しいじめ・不登校の早期発見、解決支援体制の構築
- ・ 「児童生徒支援対策プラン」の策定と欠席連絡シート・教育支援シートの有効活用

(4) **読書活動の推進と学校図書館の整備**

①目標：児童生徒の知識が広がり感性が磨かれる読書活動、自主的・自発的な読書活動に繋がる指導を充実させます。

②実施方法・内容

- 各校における学校図書館全体計画の作成
- 読解力・表現力や想像力・創造力等の育成に向けた、学校図書館を活用した授業の推進
- 自主的・自発的な読書活動につなげるための指導の充実（朝読書・読み聞かせ等）
- 学校・家庭での読書の推進
- 多様な図書資料の利活用の推進
- 魅力ある学校図書館の整備

3. 健やかな体の育成

【具体的方針】

- 1 健康・安全について理解し、基礎体力の向上を目指します。(知識及び技能)
- 2 運動や健康について課題を見付け、課題解決に向けて取り組む力を育成します。(思考力、判断力、表現力等)
- 3 進んで運動に親しみ、健康の保持増進を目指す態度を養います。(学びに向かう力、人間性等)

【具体的取組】

(1) 体力向上に係る研究校の指定

- ①目標：楽しさと運動量を保障した体育・保健体育の授業の充実と市内各小・中学校への普及、児童・生徒の体力・運動能力調査結果の分析とその活用を推進します。
- ②実施方法・内容
 - 指定校 「中学校体力向上推進校」：宗近中（3／3）
「体育専科教員活用推進校」：山香小（3／3）
 - 活用推進校による年間1回以上の公開授業の開催
 - 体育専科教員による市内小学校への指導訪問

(2) 児童生徒の体力向上の推進

- ①目標：運動好き・体力に自信がある児童生徒の育成に向け、運動量の確保、楽しい体育の授業づくりを重点とした特色ある取組を組織的かつ継続的に推進します。
- ②実施方法・内容
 - 「体力向上プラン（1校1実践）」の策定と活用

(3) 健康・安全教育の推進

- ①目標：児童生徒の基本的な生活習慣の定着のための取組を推進するとともに、学校保健計画、学校安全計画の策定及び事故防止のための方策と万一事故が発生したときの対応の徹底を図ります。
- ②実施方法・内容
 - 保健・安全指導の充実と学校保健計画、学校安全計画の策定
 - 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成と周知
 - 避難訓練（地震・火事・津波・不審者など）、防災教育の推進
 - 発達段階に応じた薬物乱用防止教室の推進
 - 学校等欠席者（感染症）情報収集システムを活用した感染症予防
 - 歯みがき指導、フッ化物洗口の実施によるむし歯予防と健康増進

(4) **食育の推進**

- ①目標：児童生徒の望ましい食習慣の形成及び学校と家庭・地域の連携による食に関する指導を推進します。
- ②実施方法・内容
 - 各校における全体計画及び年間指導計画の作成
 - 各校（学級担任・養護教諭等）と栄養教諭・学校栄養職員が連携して指導する「食に関する計画訪問」、「食に関する授業・講話」の推進
 - 給食センターとの連携

4 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

【具体的方針】

- 1 校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を構築します。
- 2 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて「地域とともにある学校」への転換を目指します。
- 3 教職員の能力開発・資質向上と人材育成に取り組みます。

【具体的取組】

(1) **「芯の通った学校組織」の基盤となる学校運営体制の確立**

- ①目標：学校の教育目標達成に向けて校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制を構築します。
- ②実施方法・内容
 - 主任等が効果的に機能する組織、企画立案の場としての運営委員会の活用
 - 「学校評価の4点セット」を中心に据えた学校マネジメントの質的向上と教職員の人材育成、組織的課題解決力の向上
 - 校種間連携の推進（各種会議、協議会、研究会においてマネジメントツールやカリキュラム等を活用しての協議や情報交換）
 - 学校・家庭・地域の協働（目標協働達成の取組推進）
 - 「学校マネジメント4つの観点」（学校訪問確認シート）及び「学校マネジメント」推進指針（令和5年9月）に基づく改善
 - 校長連絡会や教頭連絡会、教務主任会議等を通じた研修の充実

(2) **学校評価の充実と活用**

- ①目標：各学校の教育活動・学校運営について評価することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ります。
- ②実施方法・内容
 - 市・学校の課題解決に向けた重点目標と学校評価の連動による学校改善
 - 「学校評価の手引き」（平成25年1月 大分県教育委員会）「学校評価ガイドライン」（平成28年3月改訂 文部科学省）を基にした学校教育目標を実現するための学校評価の推進

- 短期PDCAサイクルの検証による学校改善
- 各校における自己評価及び学校関係者評価の実施
- 中間評価（1学期・2学期）の実施、本評価結果の公表及び設置者への報告
- 学校公開の実施と学級・学校便り、ホームページ等を活用した情報の発信

(3) **地域とともにある学校づくりの推進**

- ①目標：学校・家庭・地域の各々が、互いの役割を認識し、相互に連携・協働することによる学校運営の改善、充実を図ります。
- ②実施方法・内容
- コミュニティ・スクールの指定（全小・中学校）
 - コミュニティ・スクールにおける「熟議」「協働」の充実
 - 学校運営協議会における指導主事の指導支援
 - 「協育」コーディネーター等を活用したネットワーク活動の推進

(4) **教職員の能力開発・資質向上と人材育成の支援**

- ①目標：教育者としての専門性を高めると同時に、地域・保護者・子どもから信頼される人材を育成します。
- ②実施方法・内容
- 学校評価と連動した教職員評価システム（目標管理・人事評価）の活用（目標管理シートの効果的活用）
 - 「OJTの手引き」、「大分県公立学校教員育成指標」（令和6年2月改訂）等の活用
 - 研修履歴（YELL）等を活用した資質の向上に関する指導助言
 - 各種研究会・研修会への積極的参加
 - 教務主任会議の年間3回実施
 - 単位時間を通じた管理職による授業観察及び互見授業の実施
 - 服務規律研修の年4回以上の実施

(5) **学校における働き方改革の推進**

- ①目標：勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革を推進します。
- ②実施方法・内容
- 出退勤管理システム（ミライム）による客観的な勤務時間把握
 - 校内安全衛生委員会・杵築市学校職員総括安全衛生委員会の開催
 - 「勤務実態改善計画」による各種会議・分掌・行事等の精選
 - 校務支援システムの活用等、校務DX化の推進
 - 中学校部活動指導員の活用及び部活動地域移行の推進

令和6年度 杵築市学校教育基本方針と具体的取組(概要)

「生きる力」を育む学校教育の充実 ～ 認め合い・支え合い・学び合い～

確かな学力

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| (1) 各種学力学習状況調査の実施 | ◆ 4月(国・県・市) 12月(市) |
| (2) 学力向上プランの作成と推進 | ◆ 学力向上会議の開催(年2回) |
| (3) 授業力向上と人材育成 | ◆ 授業力向上アドバイザー等の加配教員の活用 |
| (4) 組織的な授業改善の推進 | ◆ 「新大分スタンダード」に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現 |
| (5) 外国語を通じた異文化交流の推進 | ◆ AITの活用
◆ 小中連携した外国語教育の充実 |
| (6) 家庭と連携した家庭学習の充実 | ◆ 「自立した学習者」の育成に向けた取組の推進 |
| (7) 情報化の推進 | ◆ 1人1台端末の活用
◆ 端末持ち帰りによる家庭学習の充実 |
| (8) 特別支援教育の充実 | ◆ 「個別の指導計画」の作成、活用の推進 |
| (9) キャリア教育の推進 | ◆ 職場訪問、職場体験学習、地域人材を活用した職業講話 |
| (10) 幼稚園教育の充実 | ◆ 幼・保・小連携の推進 |

豊かな心

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 人権教育の推進 | ◆ 計画的な職員研修の充実
◆ 系統的・意図的な指導計画の策定 |
| (2) 道徳教育の充実と体験活動の推進 | ◆ 「考え、議論する」道徳科の実践 |
| (3) 生徒指導の充実 | ◆ いじめ・不登校等の未然防止の充実
◆ 学校教育支援センター「ひまわり」との連携
◆ SC・SSW・SL・関係機関との連携 |
| (4) 読書活動の推進と学校図書館の整備 | ◆ 学校・家庭での読書活動推進 |

健やかな体

- | | |
|----------------|--|
| (1) 体力向上の推進 | ◆ 「1校1実践」の充実
◆ 小学校体育専科教員の活用 |
| (2) 健康・安全教育の推進 | ◆ 防災教育の推進
◆ フッ化物洗口によるむし歯予防
◆ 栄養教諭・学校栄養職員を活用した食育の推進 |

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 学校マネジメントの深化 | ◆ 「学校マネジメント4つの観点」に基づく改善 |
| (2) 学校評価の充実と活用 | ◆ PDCAによる自己評価・学校関係者評価の実施と報告・発信 |
| (3) 地域とともにある学校づくりの推進 | ◆ コミュニティ・スクールの充実 |
| (4) 教職員の資質向上と人材育成の支援 | ◆ 学校の重点目標・分掌等目標・自己目標の連動による組織力の向上
◆ 「大分県公立学校教員育成指標」(令和6年2月改訂)の活用 |
| (5) 学校における働き方改革の推進 | ◆ 出退勤管理システムによる客観的な勤務時間把握
◆ 校務支援システムの活用推進 |